資料４

さんさんバス臨時運休の経緯

さんさんバス運転手に新型コロナウイルスの感染が疑われる事例が確認されたため、令和２年４月１０日（金）午後３時以降に出発する便から４月１６日（木）最終便までの臨時運休をしました。

＜経過＞

４月８日(水)

夜に発熱を確認した運転手２名（それぞれ公休日）が、愛知つばめ交通株式会社（みよし市莇生町川岸当９番地３）（以下、運行事業者といいます。）に連絡を入れ、運行事業者が９日(木)から**２名の出勤を停止**しました。

（運転手Ａ：発熱、運転手Ｂ：発熱・倦怠感・味が酸っぱく感じる症状）

なお、該当運転手**２名は、タクシー業務には従事しておりません。**

４月９日(木)

該当運転手２名は、自宅待機を開始

４月 10 日(金)

午前、運行事業者が**該当運転手２名の発熱が続く**などの状態を確認し、運行事業者から本市に相談がありました。複数人の体調不良、発熱ということもあり、不測の事態に備え、不特定多数の市民の皆さまが利用するコミュニティバスであるため、新型コロナウイルスの**感染確認ができなくても、予防が最良の選択であるとの判断**から、「新型コロナウイルス陽性の疑わしい事例が確認されたため」との理由を明記して、**午後３時以降に出発するさんさんバスを運休**としました。

４月 11 日(土)～14 日（火）

該当運転手２名は、それぞれの住所地の保健所に４月９日(木)以降、体調や健康状況を報告するなど相談し、自宅で安静にしていました。

４月 11 日（土）以降、発熱症状は収まり、**該当運転手２名以外の社員に体調不良、発熱は確認されませんでした。**

４月 14 日(火)

さんさんバス全車両の消毒を実施しました。

４月 15 日(水)

診察を受けた結果を踏まえ、新型コロナウイルスの感染はないと確認しました。

以上の経緯を踏まえ、さんさんバスは安全を確認しましたので、関係各機関と調整し、４月１７日（金）始発から運行を再開することとしました。